



広報
11月号

さい



佐井村の人口

9月30日現在

男	1,280	(±0)
女	1,260	(±0)
計	2,540	(±0)
世帯数	1,050	(+1)
		()内は前月比

【保育所大根掘り 10月15日(木)】

伝統継承～信じる仲間とともに受け継ぎ永遠に～



演劇「走れメロス」



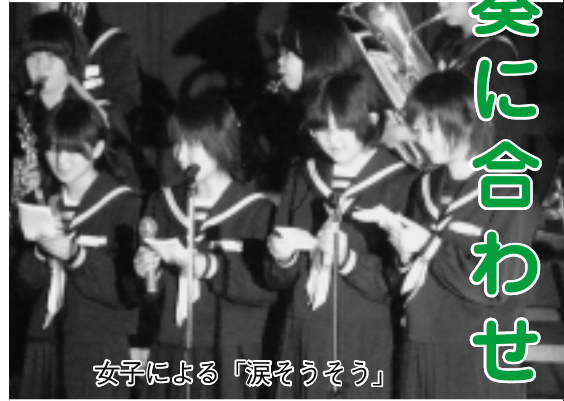
佐井中学校文化祭
10月18日(日)



佐井中矢島美容室が乱入



吹奏楽部演奏に合わせて



女子による「涙そうそう」



菊池校長が「宇宙戦艦ヤマト」を熱唱

伝統芸能「神楽」



輝け佐井の子「感動・「夢」を届けよう」

佐井小学校学習発表会 10月10日(土)

- ① 1・2年表現「歌舞伎たいそう いざやカブかん」
- ② 3・4年劇「ハンメルンの笛ふき」
- ③ 3・4年表現「さあ みんなでどっこいしょ」
- ④ 5・6年女子表現「愛・SAI太鼓」
- ⑤ 1・2年劇「水戸黄門ちゃま」
- ⑥ 5・6年劇「野口英世～あなたがいたから～」
- ⑦ 全校合唱「ぼくのハーモニー」



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦

日頃の備えを忘れずに

10月3日(土)、佐井小学校グラウンドを主会場として防災訓練を実施しました。

当日は、住民や消防団のほか、佐井村赤十字奉仕団、大間警察署など関係機関を含む約700人の参加がありました。

全村が「大地震が発生し、家屋の倒壊・火災が発生、海岸部では津波警報、山間部では土砂災害により避難勧告が出された」との想定で避難訓練を実施し、各地区ごとに指定した避難場所に避難をしました。また、大佐井地区を除き「六ヶ所村再処理工場において、国籍不明の武装グループによる爆発時案が発生し、下北地域へテロリストが逃走したことから避難勧告が出された」との想定で、バスなどによる移送訓練も同時に行いました。

その後、会場では、消防分署職員による引き上げ救助訓練、煙体験ハウスを使用した避難訓練、救急救命訓練、初期消火訓練、応急手当、炊き出しなどの訓練を行い、防災体制の強化と住民の防災意識の高揚を図りました。



- ①対策本部を設置
- ②各地区からバスで避難場所
(佐井小学校)に集合
- ③役場職員による応急手当
- ④消防職員による引揚訓練
- ⑤役場職員による応急手当講習会

- ⑥煙体験ハウスを使った訓練
- ⑦消防団員による救急救命訓練
- ⑧初期消火訓練
- ⑨放水訓練
- ⑩炊き出し訓練

家庭で災害に備えよう

①非常持ち出し品を準備しましょう

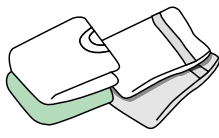
＜1次持ち出し品（避難するときにまず持ち出すもの）＞

貴重品



現金、権利証券、預貯金通帳、免許証、健康保険証など。

衣類



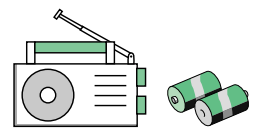
下着、上着、タオルなど。

応急医療品



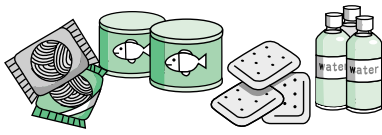
ばんそうこう、傷薬、包帯、胃腸薬、鎮痛剤など。

携帯ラジオ



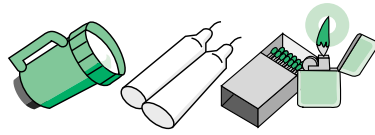
FMつきのもの（予備電池は多めに用意）。

非常食品



乾パン、缶詰など火を通さなくても食べられるもの。ミネラルウォーター、水筒など。

照明器具



懐中電灯、ろうそく、マッチ、ライターなど（予備電池も忘れずに）。

その他



病人やお年寄りの常備薬を忘れずに。赤ちゃんがいる場合は粉ミルクや紙おむつも必要。

＜2次持ち出し品（災害復旧までの数日間を時給できるようにする）＞

食料品



米、缶詰、レトルト食品、梅干や調味料、調理器具も準備。缶切りも忘れずに。

水



飲料水は1人1日3リットルが目安。煮沸してから飲むように。生活用水は風呂や洗濯機に貯水しておく。

その他



卓上コンロや固形燃料など。卓上コンロのガスボンベは多めに用意。

②災害時の非難は冷静に！

- ・非常持ち出し品はリュックサックに入れる
- ・ヘルメットや防災ずきんなどで頭を守る
- ・軍手やゴム手袋を着用
- ・衣類はウールか綿製品を
- ・靴は底の厚い履きなれたものを
- ・長袖・長ズボンなど気軽であたたかい服装で



③災害時の安否確認について

大規模な災害が発生したときは、安否確認の電話が殺到して、電話が通じにくくなる場合があります。

そんなときは、NTTの災害用伝言ダイヤル117を利用しましょう。

【利用の仕方】

171

1 伝言を録音

↓
被災地の方は自宅の電話番号、被災地以外の方は連絡を取りたい被災地の人の電話番号を市外局番から入力

↓
伝言を吹き込む

2 伝言を再生

↓
伝言を聞く

秋の交通安全運動

9月21日から30日までの間、全国一斉に秋の交通安全運動が実施されました。

運動期間中、母の会、交通安全対策協議会、交通少年団、役場職員、各小中学校、PTAの協力により、朝の街頭指導を行い交通事故防止を呼びかけました。

また、母の会、駐在所連絡協議会では、9月26日(土)アルサス前で早め点灯虫作戦を実施し、通行車両にチラシを配布し早めのライト点灯を呼びかけました。



早めの点灯で歩行者に車の存在を知らせよう！

11月の早め点灯時刻は **午後3時** です。

交母だより



佐井村
交通安全母の会

みんなで続けていこう！
交通死亡事故ゼロ
次の目標は4,500日

記録
4,349日
(11/1現在)

こちら佐井駐在所

☎**2218**

指名手配被疑者の検挙にご協力を！

本年9月末現在、オウム真理教関係者を始めとして約1,500人が指名手配されています。警察では、特に重大な被疑者を選定して11月に全国警察の総力を挙げて追跡調査を行って、被疑者の検挙に取り組みます。この取り組みには県民のみなさんのご協力が必要不可欠です。どんなわずかな情報でも結構ですので通報していただくようお願いします。

犯罪被害者に対する支援について！

11月25日(水)から12月1日(火)は「犯罪被害者週間」です。「犯罪被害者給付制度」があることをご承知ください。この「犯罪被害給付制度」とは、殺人などの犯罪行為によって不慮の死を遂げた遺族または重症病又は障害という重大な被害を受けた犯罪被害者に対して、国が給付金を支給する制度です。遺族給付金、重症病給付金、障害給付金の3種類があります。いずれも一時金として支給されます。

●駐在メモ

交通事故死者全体に占める高齢者(65歳以上)の割合が非常に高く、歩行中の死者の約8割が高齢者で、特に自宅周辺の慣れた道路で多く発生しています。慣れた道路ほど油断して安全確認をおろそかにするようです。注意しましょう。

駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

9月 【事 故】 店舗荒らし(大佐井) 1件、自転車盗(古佐井) 1件
【事 件】 物件事故(牛滝) 1件

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。

出場指令! 119

佐井消防分署
☎38-2266



~~~~11月9日は「119番の日」です~~~~

## ★119番通報について

☆災害に直面した時あなたはどのようにしますか？

まず電話で局番なしの「119番」を押します。その時慌ててしまい、正確な情報が伝わらず緊急車両の到着が遅れてしまうこともあります。

通信員の問いかけに正確に答え、指示に従いましょう。スムーズな通報が被害を最小限に抑える第一歩となります。

## ★119番の正しい利用

### 1、火事か救急か？

まずは「火事」・「救急」をはっきり言う。

### 2、発生場所

・住所は正しく詳しく言うこと。

(携帯電話からの119番だと村特有の地名はわかりません)

・目印になるもの。(学校・寺院・その他の公共施設など)

・世帯主名はフルネームで答える。(名字だけだと場所は特定できません)

### 3、火事・事故などの状況

・今現在の状況を正確にわかりやすく言う。(一方的に電話は切らないこと)

### 4、通報者・連絡先を伝えること。

※119番通報をしている途中でも消防車・救急車は出場しています。



## 注意！老朽化消火器

最近、各地で老朽化消火器による事故が多発しています。みなさんの家庭や事業所などに古くなった消火器はありませんか？

- ①レバーは絶対に握らないでください。
- ②ゴミに出したり、屋外へ放置しないでください。
- ③決して自分で分解しないでください。
- ④見つけた際には消防分署へ連絡ください。

### ＜事故例＞

大阪市…駐車場に放置していた消火器が破裂し、近くで遊んでいた10歳の男の子の頭に直撃し意識不明。

函館市…廃棄するためレバーを握ったところ破裂。

## はまなす駅伝大会

9月27日(日)、大間町で第24回はまなす駅伝大会が開催され、佐井消防分署から1チームが出場しました。コースは材木をスタートし、奥戸、根田内、大間崎、大間高校前を通り大間町立公民館をゴールとする全長16.5km。

大会は交通安全・防犯・健全育成・水産資源保護をスローガンに掲げ、3部門(小学生、中学生、一般)の全23チームが参加しました。

分署では2回目の参加となり、職場でのトレーニングや休日の自主トレを積み重ねた結果、全体で4位、一般の部で2位という好成績をおさめることができました。



# 11月14日は世界糖尿病デー 11月10日～16日は全国糖尿病週間

## 保健師だより

### 3人に1人が糖尿病！

平成19年度国民健康・栄養調査によると、40歳以上の3人に1人が糖尿病または糖尿病予備軍です。

糖尿病は血液中のブドウ糖の濃度を示す「血糖値」が高い状態が続く病気です。この状態が続くと全身の血管や神経がおかされ、失明、人工透析、下肢切断などの深刻な状態になります。糖尿病には1型と2型があり、日本人に多い「2型糖尿病」は規則正しい生活習慣を送ることで予防できます。BMI（肥満指数）が25以上の方や甘いものやあぶらっこいものが好きな方、運動不足の方は注意が必要です。

漁業、農業が一段落する冬期間に、健康教室を行っています。生活習慣病予防の食事指導や調理実習も行いますので、参加してみませんか。

磯谷地区



健康教室

## 新型インフルエンザに対処するために

- Q 熱が出てせきもあります。新型インフルエンザかもしれませんが、どうしたらいいですか？  
A ハイリスクの方ではなく、症状が軽ければ、家で経過をみましょう。

今回の新型インフルエンザは抗インフルエンザ薬を使わなければ治療できないというわけではありません。

もし、新型インフルエンザを発症した可能性があっても症状が軽ければ、病院に行く必要はありません。ただし、ハイリスクの方は、早めにかかりつけの医師に相談しましょう。

### 新型インフルエンザのハイリスクの方

#### 次の基礎疾患などを持つ方々

- 喘息、慢性閉塞性肺疾患などの慢性の呼吸器疾患
- 糖尿病などの代謝性疾患
- ステロイド内服などによる免疫機能不全
- 慢性心疾患
- 腎不全など腎機能障害

#### それ以外の方々

- 妊婦
- 幼児
- 高齢者

☆ハイリスクの方以外でも、次の症状があるときは、医療機関に電話連絡してから受診しましょう。

### こども

- 呼吸が速い、息苦しそうにしている
- 顔色が悪い（青白いなど）
- 吐いたり下痢が続いている
- 落ち着きがない、遊ばない、反応が鈍い
- 症状が長引いていて悪化してきた

### 大人

- 呼吸困難または息切れがある
- 胸の痛みが続いている
- 吐いたり下痢が続いている
- 3日以上、発熱が続いている
- 症状が長引いていて悪化してきた



# 教育委員会だより

## 佐井中陸上部新人戦 大活躍！

10月3日(土)～4日(日)、むつ運動公園陸上競技場で県中体連新人戦が行われ、3名が見事入賞しました。

### 【男子】

走り幅跳び 第1位  
伊藤 一真  
5m16  
共通3,000m  
第4位  
館脇 勇助  
9分40秒41



伊藤一真くん

### 【女子】

2年走り幅跳び 第6位  
長島 楓 4m40

## あomor県民カレッジ 「地域キャンパス講座」開催

この講座は、県民のみなさんが興味・関心のあるテーマについて、体系的・継続的に学習し、その成果を生かして社会参加できるよう総合的に支援するために開設しているものです。今年度初めて北通り地区で開催します。たくさんの方のご参加をお待ちしております。

### 【シリーズ下北半島「野鳥編」(講義)】

※下北半島に生息する、渡ってくる野鳥について学習します。

- 日 時 11月17日(火)  
午後6時30分～午後8時30分
- 場 所 北通り総合文化センター(ウイング)
- 講 師 下北野鳥の会  
事務局長 今 兼四郎 氏
- 定 員 30名
- 参 加 料 無料
- 申込締切 講座開催の3日前まで。  
・当日も受付ますが、定員になりしだい締め切りますのでご了承ください。
- 申込方法 電話又はFAX(住所・氏名・電話番号明記)でお申込みください。
- その他 「あomor県民カレッジ認定講座(2単位)」です。
- 【お問合せ】下北教育事務所(担当:齋藤・橋本)  
☎ 0175-22-1351  
FAX 0175-23-8609

## 三上剛太郎生家を見学しました！

「郷土の自然や歴史に親しむ」また「協力する心や態度を養う」などを目的に、9月25日(金)、福浦小中学校の児童・生徒12名と教職員11名が三上剛太郎生家を見学しました。

当日はさわやかな秋晴れで、居間にある手縫いの赤十字の旗(写真複製)を中心にみんなで輪になり館内案内人の渋田昌平さんから、赤十字の心に生きた郷土の偉大な医師「三上剛太郎」の物語を熱心に聞き入っていました。児童からは「三上剛太郎先生は何歳で亡くなったのか。」「神棚には誰が祭ってあるのか。」などの質問が出され、渋田さんがていねいに答えてくれました。

三上家の見学を終えた後、願掛公園のキャンプ場でみんな一緒になって炊事に挑戦し、できあがったシチューのおいしさに何杯もおかわりし、鍋はすっかり空っぽになりました。郷土の誇りである三上剛太郎の生涯に触れ、そして、みんなで作ったお昼ご飯のおいしさに満足した一日でした。



**人権相談所開設のお知らせ ～12月4日から10日まで「第61回人権週間」～**

住民のみなさんが、毎日の暮らしの中で、暴行、虐待、差別待遇、偏見を受けた場合、また、親子、夫婦、相続、借家、名誉などの個々の人権問題にも対応いたしますので、お気軽にご相談ください。

- 日 時 12月4日(金) 午前10時から午後3時まで
- 場 所 アルサス2階会議室
- 相談担当者 佐井村人権擁護委員

【お問合せ】住民福祉課住民係 担当：金沢

**国民年金だより**

青森社会保険事務局  
むつ事務所 ☎22-2278

**国民年金保険料収納事業等の民間委託について**

社会保険庁では、国民年金保険料収納業務（電話や文書、戸別訪問による納付督促や収納業務など）の民間委託について、10月から、すべての社会保険事務所において実施することになりました。

- 委託事業者が戸別訪問で、国民年金保険料納付のご案内をする際は
  - ①社会保険庁長官が発行した、顔写真入りの「納付督促員証明書」を提示します。
  - ②「社会保険庁から、国民年金保険料の収納業務を委託されている株式会社オリエントコーポレーションの〇〇です。」と名乗ります。
  - ③保険料をお預かりして保険料を収納するのは、お客様が保険料納付書をお持ちの場合に限られています。保険料納付書をお持ちでない場合に、現金を受け取り、領収書を発行することはありません。

|        |                                                   |
|--------|---------------------------------------------------|
| 委託事業者名 | 株式会社 オリエントコーポレーション                                |
| 委託内容   | ①国民年金保険料の納付督促業務<br>②国民年金保険料免除申請手続きの勧奨業務           |
| 委託期間   | 10月1日から平成24年9月30日まで<br>(土日・夜間も行っていますのでご理解をお願いします) |
| 担当地域   | 青森・八戸・むつ 社会保険事務所管内                                |

**※ご注意ください!!**

委託業者が、勤務先の会社名などをお尋ねしたり、預金口座番号をお聞きすることはありません。もし、ご不審な点がありましたら、最寄りの社会保険事務所へご連絡をお願いします。

【お問合せ】青森社会保険事務局 むつ事務所  
住民福祉課住民係 担当：七戸

国民健康保険税(3期)、後期高齢者医療保険料(3期)の納期は、

**11月30日(月)**です。忘れずに納入しましょう!

※諸事情により納期ごとの支払いが困難な方は、分割による支払いも可能です。  
お気軽に住民福祉課税務係までご相談ください。



アルサス活性化協議会からのお知らせ



11月の  
イベント

**地域芸能発表と黒石八郎ショー**

- ◆と き◆ 11月29日(日曜日)
- ◆場 所◆ アルサスしおさいホール  
午後1時から開演



アルサス活性化協議会

# より見やすく、そして便利に「戸籍を電算化し」ます

村では、戸籍謄（抄）本及び戸籍の附票をより見やすく、そして速やかに交付できるよう戸籍事務を電算化し、平成22年1月中旬の実施に向けて準備を進めています。

電算化によって戸籍がどのように変わり、どのようなサービスを提供できるようになるのかお知らせします。

**Q 電算化により戸籍はどう変わりますか？**

**A** 現在の戸籍は縦書きで手書きやタイプライターで記載されていますが、電算化に伴い項目（出生や婚姻事項など）ごとに横書きで記載されることになり記載の内容が一目でわかるようになります。また、手書き時代の書き癖などにより誤った字体のものも正しい字体で記録されることとなります。

**Q 現在使っている縦書きの戸籍はなくなるのですか？**

**A** 現在の縦書きの戸籍は「平成改製原戸籍」として残り、相続などで必要な場合コンピュータで、証明書を発行します。

**Q 電算化後の戸籍謄本の名称は変わりますか？**

**A** 変わります。  
戸籍謄本 → 全部事項証明書  
戸籍抄本 → 個人事項証明書

**Q 証明書などの発行にかかる時間はどのようになりますか？**

**A** 戸籍謄本や抄本を発行する際、現在は保管庫から戸籍簿を取り出し、それをコピーして発行していましたが、電算化になればコンピュータから直接発行するため、時間が短縮されます。特に相続のため歴代の戸籍（除籍）を必要とする場合、今まではかなり時間がかかっていましたが、データを一括管理することにより、短時間で発行できるようになります。

**Q 手数料は変わるのですか？**

**A** 手数料は、同額です。  
「全部事項証明書」 1通 450円  
「個人事項証明書」 1通 450円

**Q 「氏」「名」が誤字で記載されている場合は、役場から通知があるのでしょうか？**

**A** 電算化に伴い誤字は正字あるいは、俗字に改めて記録することになります。該当する方には、12月中にお知らせの通知書を送

付しますので、ご確認をお願いします。

**Q 戸籍の附票とは？**

**A** 戸籍に登録されている方が、どこに住んでいるかを把握するために戸籍附票制度があります。これは、本籍地に全国の市町村からの通知により住所の異動を記録したものです。

電算化直後の附票には、その時点での現住所だけを記録し、以後住所の異動を順次追加していきます。

電算化前の履歴が必要な場合は「平成改製原附票の写し」を請求してください。

**お願い**

戸籍を電算化するにあたって、今後不明な点などをみなさんにお伺いする場合があります。その際には、ご協力くださいますようお願いいたします。

**【お問合せ】** 住民福祉課住民係

担当：渡邊

この抄本は、戸籍の原本と相違ないことを認証する。  
平成21年10月10日 青森県下北部佐井村長 太田 健一

|         |                                                                                  |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 本 籍     | 青森県下北部佐井村大字佐井字糠森二十番地                                                             |
| 氏 名     | 佐 井 太 郎                                                                          |
| 生 出     | 昭和七年拾月九日 糠森                                                                      |
| 身 分 事 項 | 昭和七年七月五日 下北部佐井村で出生同日参加日届届出入籍<br>昭和拾四年三月十日 参考秋代と離婚届出下北部佐井村大字佐井字糠森二十番地佐井村一丁目戸籍から入籍 |
| 夫       | 佐 井 啓 二 郎                                                                        |
| 妻       | タ マ コ                                                                            |
| 長       | 男                                                                                |
| 職 印     | 太 郎                                                                              |

縦書きから横書きに

|              |                                                                            |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 本 籍          | 青森県下北部佐井村大字佐井字糠森20番地                                                       |
| 氏 名          | 佐 井 太 郎                                                                    |
| 戸籍事項<br>戸籍改製 | 【改製日】 平成22年1月16日<br>【改製事由】 平成6年法律第51号附則第2条1項による改製                          |
| 戸籍に記載されているもの | 【氏】 太郎<br>【生年月日】 昭和11年7月5日 【配偶者区分】 夫<br>【出生】 佐井村一丁目<br>【氏】 タマコ<br>【続柄】 長男  |
| 身分事項         | 出生日 昭和11年7月5日<br>出生地 青森県佐井村<br>届出日 昭和11年7月13日<br>届出人 父                     |
| 婚 姻          | 【婚姻日】 昭和13年12月10日<br>【配偶者区分】 参考花子<br>【氏】 参考タマコ<br>【続柄】 一夫                  |
| 戸籍に記載されているもの | 【氏】 花子<br>【生年月日】 昭和13年12月10日 【配偶者区分】 妻<br>【氏】 参考太郎<br>【氏】 参考タマコ<br>【続柄】 一夫 |
| 身分事項         | 出生日 昭和13年12月10日<br>出生地 青森県佐井村<br>届出日 昭和13年12月15日<br>届出人 父                  |
| 婚 姻          | 【婚姻日】 昭和14年1月2日<br>【配偶者区分】 佐井太郎<br>【氏】 参考太郎<br>【続柄】 参考太郎                   |

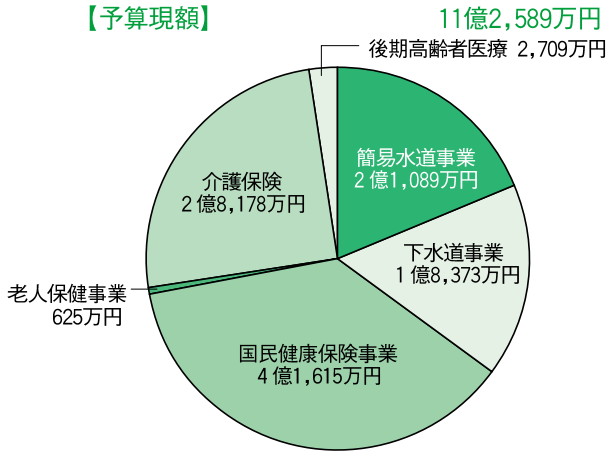
発行番号 00000001  
これは、戸籍に記載されている事項の全部を証明した書面である。  
平成21年10月1日 青森県下北部佐井村長 太田 健一

# (21年度上半期)

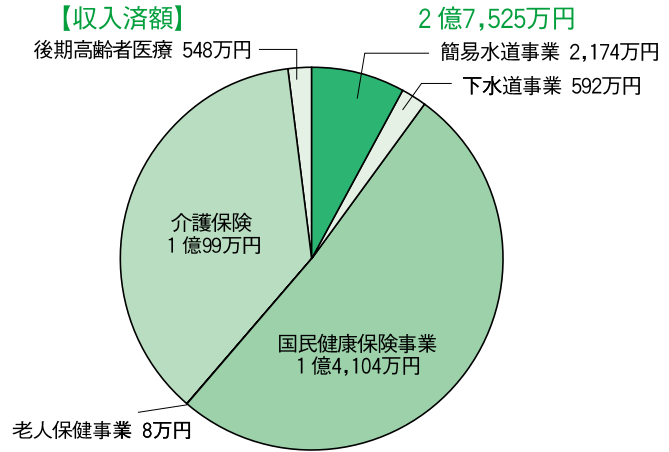
## □特別会計の執行状況

佐井村の場合、特別会計には簡易水道事業、下水道事業、国民健康保険事業、老人保健、介護保険、後期高齢者医療特別会計があります。

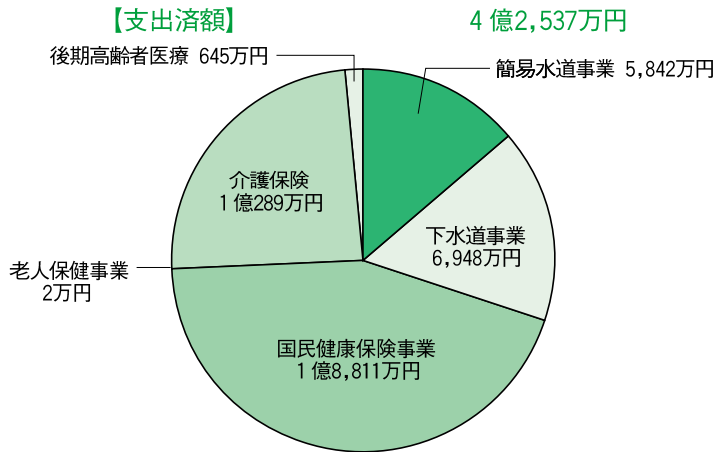
### 【予算現額】



### 【収入済額】



### 【支出済額】



## ■村有財産と村債の状況 (平成21年9月30日現在)

Q. ところで、村の財産や借金はどうなの？

A. 村が持っている土地や建物も財産と言えます。逆に負債となる借金 (=村債) もあります。詳しくは、下の表でそれぞれの残高が分かります。

### □村有財産の状況

| 区分      | 現在高          |
|---------|--------------|
| 土地      | 681,498㎡     |
| 山林      | 151,029㎡     |
| 建物      | 37,863㎡      |
| 出資による権利 | 3,547万3千円    |
| 有価証券    | 1億3,277万9千円  |
| 債権      | 0千円          |
| 基金      | 10億5,445万9千円 |
| 財政調整基金  | 1億1,313万9千円  |
| 村債管理基金  | 1億2,464万6千円  |
| 水産振興基金  | 6億2,732万3千円  |
| その他     | 1億8,935万千円   |

### □村債の残高

| 区分     | 残高           |
|--------|--------------|
| 一般会計   | 25億3,386万6千円 |
| 簡易水道事業 | 5億778万4千円    |
| 下水道事業  | 12億3,410万3千円 |
| 合計     | 42億7,575万3千円 |
| 一時借入金  | 1億7,000万千円   |

# 佐井村の財政状況

## 平成21年度予算上半期の執行状況

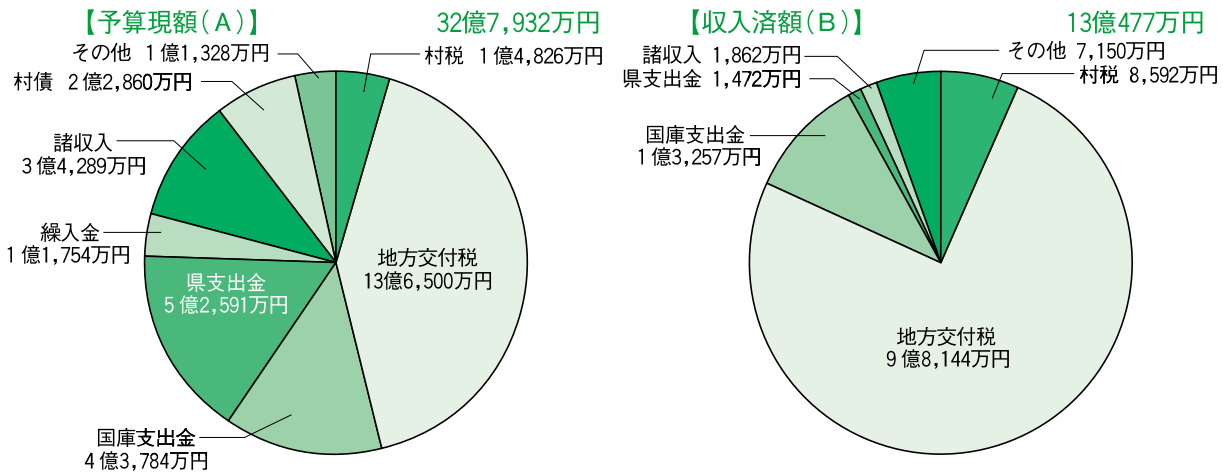
佐井村の家計簿とも言える「財政のお知らせ」は、住民のみなさんに財政状況を広く知っていただくため、佐井村財政事情書の作成及び公表に関する条例により、年2回、公表しているものです。

今回は、平成21年度予算の上半期（平成21年4月1日から同年9月30日）までの執行状況や、その他財産などに関する事項についてお知らせします。

## ■歳入と歳出の執行状況

### □一般会計の執行状況（歳入）

執行状況には、平成20年度からの繰り越し事業費を含んでいます。

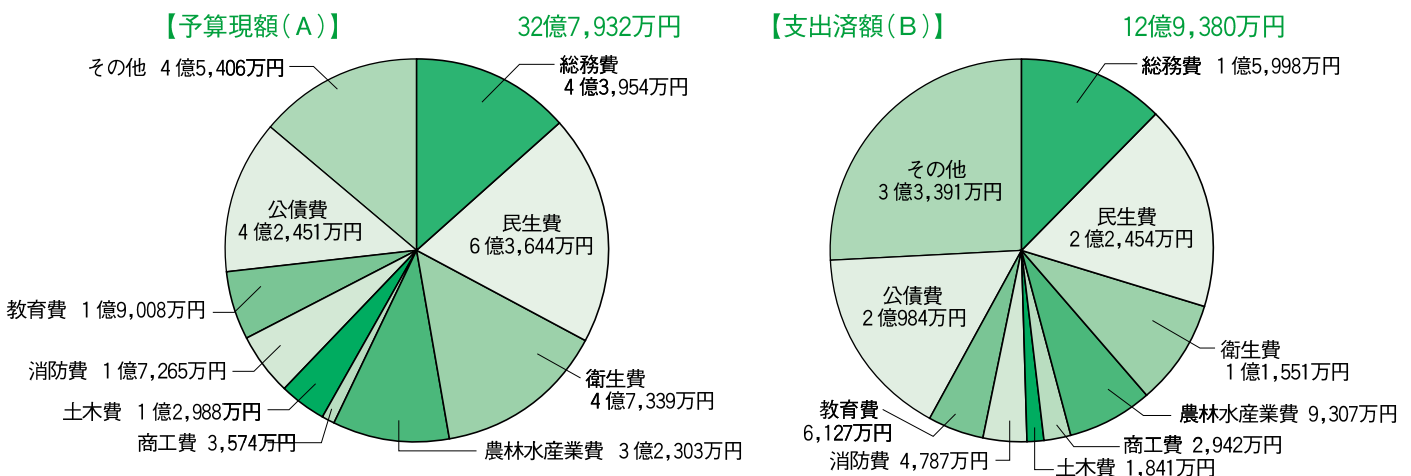


#### 【収入率 (B/A)】

|     |       |       |       |       |       |      |       |     |      |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-----|------|
| 村税  | 58.0% | 地方交付税 | 71.9% | 国庫支出金 | 30.3% | 県支出金 | 2.8%  | 繰入金 | 0.0% |
| 諸収入 | 5.4%  | 村債    | 0.0%  | その他   | 63.1% | 全体   | 39.8% |     |      |

### □一般会計の執行状況（歳出）

歳出の執行状況にも、歳入のように平成20年度からの繰り越し事業費を含んでいます。



#### 【執行率 (B/A)】

|     |       |     |       |     |       |        |       |
|-----|-------|-----|-------|-----|-------|--------|-------|
| 総務費 | 36.4% | 民生費 | 35.3% | 衛生費 | 24.4% | 農林水産業費 | 28.8% |
| 商工費 | 82.3% | 土木費 | 14.2% | 消防費 | 27.7% | 教育費    | 32.2% |
| 公債費 | 49.4% | その他 | 73.5% | 全体  | 39.6% |        |       |

青森県脳外傷等高次脳機能障害者

リハビリテーション講習会

日時 11月21日(土) 午後1時30分～  
場所 青森県立保健大学大講義室A-1  
その他 入場料は無料です。

【お問合せ】

黎明郷リハビリテーション病院  
☎0172-4512231

平成22年度東北地区国立大学

法人等職員採用セミナー

日時 11月15日(日) 午前10時～  
場所 東北大学百周年記念会館  
川内萩ホール

内容 概要説明・個別説明会等

【お問合せ】

東北地区国立大学法人等職員  
採用試験実施委員会  
☎022-21715676

青森県最低賃金改正のお知らせ

1. 青森県最低賃金が、10月1日より改正されました。

時間額 633円

2. 最低賃金は、青森県内で働くすべての労働者に適用されます。

3. 一部の製造業および小売業については、産業別最低賃金が別に定められています。

4. 詳細は、青森労働局ホームページをご覧ください。

【お問合せ】

青森労働局労働基準部賃金室  
☎017-734-4114

不動産取得税(県税)の軽減制度について

1. 住宅の取得についての軽減制度

・新築で床面積が50㎡以上240㎡以下である住宅(以下、「特例適用住宅」と呼びます。)または前記の条件で未使用の建売住宅などを購入した場合、最高1,200万円が価格から控除されます。

・一定の条件を満たす中古住宅(以下、「既存住宅」と呼びます。)を取得した場合、住宅が新築された時期に応じて最高1,200万円が価格から控除されます。

【既存住宅の条件】

- ・取得者が自ら居住するものであり、床面積が50㎡以上240㎡以下であること
- ・次のいずれかの要件に当てはまること
- ア 新築後の経過年数が20年(木造、軽量鉄骨造以外は25年)以内であること
- イ 昭和57年1月1日以後に新築されたものであること
- ウ 新耐震基準に適合していること

※イ、ウについては平成17年4月1日以降に取得したものに限りです。

2. 住宅用土地の取得についての軽減制度

ア 土地を取得した日から3年以内にその土地の上にある特例適用住宅を取得した場合

イ 土地を取得した日前1年の期間内にその土地の上にある特例適用住宅を取得した場合

ウ 土地を取得した日前後1年以内にその土地の上にある既存住宅を取得した場合  
なお、これらの軽減を受けるためには申告が必要となります。

【お問合せ】

下北地域県民局県税部課税課  
☎0175-2218581

AEDの設置

今年度新たに4基AEDを購入し、左記の場所に設置しました。

- ・森林体験館
- ・三上剛太郎生家
- ・願掛け公園管理棟
- ・仏ヶ浦管理棟

※牛滝地区交流促進センターに設置していますAEDを坂井一尚地区総代宅に変更しますので、併せてお知らせします。



むつ総合病院からのお知らせ  
 〓 新型コロナウイルス  
 外来の設置について

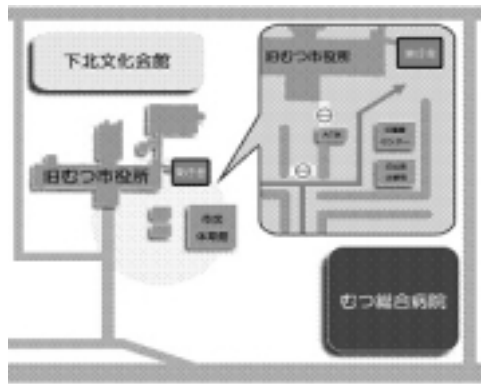
むつ総合病院では、むつ市及びむつ保健所のご協力を得て、旧むつ市役所東庁舎(むつ市社会福祉協議会)に「新型コロナウイルスエンザ外来」を設置しました。

〓 診察の対象となる方は？

- ・ 新型コロナウイルスエンザ外来では、原則として中学生以上の方を診察します。
- ・ 乳幼児・小学生の方は、むつ総合病院小児科にて診察します。
- ・ なお、状況により新型コロナウイルスエンザ外来で診察を行わない場合があります。
- 〓 新型コロナウイルスエンザ外来やむつ総合病院を直接受診することは、絶対にしないでください。まずは、電話連絡をお願いいたします。
- ※ 妊産婦の方は、まずは、産科婦人科外来へ電話でご相談願います。

〓 受診の仕方は？

- I 発熱、のどの痛み、咳などの症状で、新型コロナウイルスエンザが心配な方は、まずは、むつ総合病院感染対策室(0175-222-111)に電話でご相談・ご連絡ください。
- II 原則、予約制となりますので診察時間及び診察場所をご連絡します。



新型コロナウイルスエンザ外来の場所はこちらです。

〓 会計は？

- ・ 預かり金として、5千円お支払い願います。後日、精算することになります。
- (夜間における救急外来受診と同じです。)

III 新型コロナウイルスエンザ外来へ入る

際には、消毒器で手指消毒を行い、マスクを着用してください。なお、感染拡大防止のために、新型コロナウイルスエンザ外来への入室人数を制限しますので、職員の指示に従ってください。

※ 保険証は、忘れずにお持ちください。  
 ※ 新型コロナウイルスエンザ外来は、平日のみ開設します。夜間、休日、祝祭日はこれまでどおり救急外来で対応します。

入札情報

9月4日実施分

- 〓 工事第5号  
佐井村特定環境保全公共下水道枝線管渠布設(39工区)工事  
契約金額 7,297,500円(税込)  
請負業者 (有)サンテック
- 〓 業務第8号  
村道川磯線・糠森臨港線道路改良測量・調査・設計業務委託  
契約金額 2,205,000円(税込)  
請負業者 (株)みちのく計画
- 〓 業務第9号  
佐井村橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託  
契約金額 4,305,000円(税込)  
請負業者 (株)みちのく計画
- 〓 購入第3号  
AED(自動体外式除細動器)  
契約金額 1,123,500円(税込)  
委託業者 (株)加賀医療器
- 〓 購入第4号  
水道メーター  
契約金額 1,174,950円(税込)  
委託業者 愛知時計電機(株)青森営業所

10月20日実施分

- 〓 工事第6号  
佐井小学校教員住宅公共下水道接続工事  
契約金額 2,782,500円(税込)

委託業者 (有)東出水道設備

- 〓 工事第7号  
佐井小学校防風ネット改修工事  
契約金額 4,158,000円(税込)  
委託業者 細川建設(株)
- 〓 工事第8号  
佐井小学校暖房機械設備改修工事  
契約金額 17,430,000円(税込)  
請負業者 (有)東出水道設備
- 〓 業務第10号  
佐井村橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託(橋長15m以上の橋梁)  
契約金額 3,885,000円(税込)  
請負業者 (株)みちのく計画
- 〓 業務第11号  
佐井村集会施設等消防用設備総合点検業務委託  
契約金額 624,750円(税込)  
委託業者 野口防災システム(有)
- 〓 購入第5号  
公用車購入2  
契約金額 1,533,000円(税込)  
委託業者 青森三菱自動車販売(株) むつ店
- 〓 購入第6号  
公用車購入3  
契約金額 1,989,435円(税込)  
委託業者 (有)竹内自動車工業
- 〓 購入第7号  
公用車購入4  
契約金額 2,457,000円(税込)  
委託業者 (株)むつ日産

## 戸籍の窓口

10月15日現在

### ◎お誕生おめでとう

大畑 颯泰<sup>そうた</sup>くん (勉<sup>けん</sup>さん) 大佐井  
 岡本 龍聖<sup>りゅうせい</sup>くん (広樹<sup>ひろき</sup>さん) 大佐井

### ◎ご結婚おめでとう

(七戸宗一郎<sup>むねいちろう</sup>さん 矢越  
 室館 瑞穂<sup>みずほ</sup>さん むつ市

### ◎おくやみ申し上げます

山本 ムツ<sup>むつ</sup>さん (長太郎<sup>ながたろう</sup>さん) 牛 滝  
 金井 正男<sup>しょうおとこ</sup>さん (辰藏<sup>たつぞう</sup>さん) 福 浦  
 大石又五郎<sup>またごろう</sup>さん (輝彦<sup>てるひこ</sup>さん) 長 後

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

## 満1歳おめでとう!!



川畑 瑞貴<sup>みずき</sup>くん  
 (晃樹<sup>あきき</sup>さん・歩美<sup>あゆみ</sup>さん 矢越)



## 「国の教育ローン」のご案内

- 「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学などに入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。
- **ご融資額**…学生・生徒お1人につき300万円以内 **利率**…年2.5% (平成21年8月12日現在)
- ご利用いただける方など、お申込に関するご相談は、「国の教育ローン」コールセンターまでお問合せください。

【お問合せ】「国の教育ローン」コールセンター ☎0570-008656 (ナビダイヤル)  
 ☎03-5321-8656 (ナビダイヤル以外)

## 平成21年度 排水設備工事責任技術者・配管工試験、講習の実施案内

日本下水道協会青森支部

|             | 配管工認定講習                                                                                                                                                                                                       | 責任技術者更新講習                                                                                                            | 配管工更新講習                                           |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 1. 資格       | 排水設備工事の施工ができる者                                                                                                                                                                                                | 排水設備工事の責任技術者である者                                                                                                     | 排水設備工事の配管工である者                                    |
| 2. 試験講習の内容  | 講習内容<br>①下水道の一般的知識に関する事<br>②排水設備の施工及び維持管理に関する事                                                                                                                                                                | 講習内容<br>①下水道の一般的知識に関する事<br>②排水設備の法的知識に関する事<br>③排水設備の最新の技術的(設計、施工及び維持管理)知識に関する事<br>④排水設備の新設、増設、改築及び撤去工事に係る事務手続き等に関する事 | 講習内容<br>①下水道の一般的知識に関する事<br>②排水設備の施工及び維持管理に関する事    |
| 3. 受験受講申込期間 | 受付期間<br>11月25日(水)～12月7日(月)<br>(申込書の配布 11月25日(水)～)                                                                                                                                                             | 受付期間<br>11月25日(水)～12月7日(月)<br>(申込書の配布 11月25日(水)～)                                                                    | 受付期間<br>11月25日(水)～12月7日(月)<br>(申込書の配布 11月25日(水)～) |
| 4. 試験会場     | 青森市、弘前市、八戸市、五所川原市の各会場                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                      |                                                   |
| 5. 受講料      | 配管工認定講習 7,000円                                                                                                                                                                                                | 責任技術者更新講習 7,000円                                                                                                     | 配管工更新講習 5,000円                                    |
| 6. 受験資格     | <p>平成22年3月31日に有効期限満了となる者</p> <p>※今回の更新講習を受講しなければ、取得した資格を失うこととなります</p> <p>※追加講習は実施しません</p>                                                                                                                     |                                                                                                                      |                                                   |
|             | (1)排水設備工事又は給水装置工事の施工に関し、指定工事店等で講習の実施日において1年以上の実務の経験を有する者<br>(2)農(漁)業集落排水工事の排水設備工事の施工に関し、指定工事店等で、講習の実施日において1年以上の実務の経験を有する者<br>(3)合併処理浄化槽等の工事の施工に関し、講習の実施日において1年以上の実務の経験を有する者<br>(4)その他(1)～(3)に準ずる者として、支部長が認める者 |                                                                                                                      |                                                   |

【お問合せ】 産業建設課水道係 担当：畠中、奥本